

和歌山県動物愛護センター ポイントカード

センターへの来館時、受付にポイントカードを持ってきていただくと、1日につきスタンプ1個(1ポイント)押します。ポイントがたまると、すてきな景品をお渡しします。

- 対象者：3歳から12歳までの児童
- 有効期限：カードを取得してから12歳までの期間
- 景品
 - ・ポイント10獲得：景品A
 - ・ポイント20獲得：景品B+動物愛護センターオリジナルグッズ（2種類のうち1つ）
 - ・ポイント30獲得：景品C+動物愛護センターオリジナルカレンダー（卓上又は壁掛け）

景品A



ホームペイントストラップ

景品B



ペットボトルカバー

+



ガーランド

or



キーホルダー

景品C



鈴付きリフレクター

+



カレンダー（卓上）

or



カレンダー（壁掛け）

*カードの盗難・紛失の際、ポイントは失効します。

13歳になり有効期限が切れた場合、ポイントカードは失効します。

*カードは本人のみの利用とし、また忘れた場合は押印できません。

*30ポイント達成後は、次回の来館の際、カードを取得して再度始めることができます。